

入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月6日

宮城県塩釜県税事務所長

1 入札に付する事項等

- (1) 件名 自動販売機設置の用に供するための行政財産貸付け
- (2) 貸付場所及び面積（設置台数） 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 貸付期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（更新なし）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県の自動販売機の設置に係る一般競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告の日から入札の日まで宮城県から物品調達等の入札参加制限措置を受けていない者であること。
- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間
 - イ 場所 宮城県塩釜県税事務所 課税第一班
 - ロ 期間 令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）まで
- (2) 入札及び開札の日時及び場所等
 - イ 日時 令和8年2月25（水）午前11時から
 - ロ 場所 宮城県塩釜県税事務所 2階 大会議室
 - ハ 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

4 入札説明書等に対する質問書及び回答

- (1) 受付期間 令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）まで
- (2) 提出方法 一般競争入札説明書等に関する質問書を電子メールまたはファクシミリで提出すること。
- (3) 質問書に対する回答 質問事項に関する回答は、宮城県塩釜県税事務所ホームページに掲載する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

財務規則（昭和39年宮城県規則第7条）第113条の規定により契約保証金を徴収するが、同規則第114条第1項第3号、第4号又は第10号の規定に該当する場合は、免除する。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

詳細は、入札説明書による。

8 問い合わせ先

〒985-0024 宮城県塩釜市錦町5番28号

宮城県塩釜県税事務所 課税第一班

電話番号 022-365-4191

電子メール sgzeizg@pref.miyagi.lg.jp

ファクシミリ 022-362-5694